

(仮称) 江東区臨海部都市交通ビジョン (骨子案) について

1 概要

江東区都市計画マスタープラン2022の重点戦略2「未来の臨海部のまちづくり」を推進するため、本区臨海部の都市交通の目指す姿やその実現に向けた取組みの方針等を示す「(仮称) 江東区臨海部都市交通ビジョン」を策定する。

2 都市交通ビジョン構成案

第1章	はじめに	骨子案で提示 ※第2章はビジョン案 で内容充実
第2章	臨海部の現状と将来を見据えた視点	
第3章	臨海部の都市交通の目指す姿と基本方針	
第4章	施策とロードマップ	ビジョン案で提示

3 都市交通ビジョン (骨子案) 各章の概要

(1) 第1章

策定の目的、位置付け、目標年次(2040年代)及び対象範囲(都市計画マスタープランにおける南部地区西、南部地区東、湾岸地区の三つのゾーン)を示す。

(2) 第2章

まちの特性、交通の状況、滞在・アクセス・回遊の実態、メガトレンド・交通関連技術の進展及びまちの将来像を踏まえ、今後解決すべき都市交通の課題を整理する。

【都市交通の課題】

- ・増加する移動需要に対する公共交通が不足
- ・拠点間や拠点周辺を自由に移動できる交通手段が不足
- ・多様な交通手段が連携できる環境整備が必要
- ・人や物が移動しやすい環境整備が必要
- ・公共交通の利用促進による環境負荷低減が必要
- ・交通分野における災害時を見据えた取組みが必要

(3) 第3章

臨海部のまちの将来像を踏まえた、本区臨海部の都市交通の目指す姿として、「地域の魅力を最大限に発揮させる自由で持続可能な交通」を掲げる。

また、本区臨海部の都市交通の目指す姿の実現に向けて、課題を踏まえた四つの基本方針を示す。

【基本方針】

- ・アクセス性の高い交通ネットワークの形成
- ・臨海部のポテンシャルを活かした回遊性の向上
- ・多様な交通が連携したシームレスな交通体系の構築
- ・誰もが安全・快適に移動できる交通環境の創出

なお、環境負荷低減や災害時のリダンダンシー[※]の確保に留意して、各基本方針に紐づく個別の施策を推進する。

※自然災害等による障害発生時に、一部区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないよう、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態。

4 意見募集

- (1) 実施期間 令和5年12月21日～令和6年1月10日
- (2) 周知方法 こうとう区報（令和5年12月21日号）、区ホームページ
- (3) 骨子案の閲覧場所
地下鉄8号線事業推進課窓口、こうとう情報ステーション、区ホームページ
- (4) 意見の提出方法
郵送、ファクス、メール、区ホームページ、地下鉄8号線事業推進課窓口

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年 3月 所管委員会で都市交通ビジョン（案）の報告
都市交通ビジョンの策定